

別添

## 福島県警察Instagram運用ポリシー

### 1 目的

本運用ポリシーは、福島県警察のInstagram公式アカウント（福島県警察公式 fukushima\_police）（以下「本アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

### 2 基本方針

本アカウントは、情報発信専用とし、通報や相談の受理及び返信は行わない。

### 3 運用方法

本アカウントは、福島県警察が次のとおり運用する。

#### (1) 発信する情報

福島県警察が有する情報のうち、次に掲げるものとする。

- ア 県民の安全・安心を確保するための情報
- イ 警察活動に対して県民の理解と協力を得るための情報
- ウ その他必要と認める情報

#### (2) 他アカウントのフォロー等

原則として関係機関以外のアカウントのフォローは行わないものとする。ただし、公式アカウントの確認ができる公的機関が運用するアカウントは、必要に応じてフォローを行う。

#### (3) アカウントの閉鎖

本アカウントは、事前の予告なく閉鎖する場合がある。

### 4 免責事項

- (1) 福島県警察は、利用者が本アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負わない。
- (2) 福島県警察は、利用者により投稿された本アカウントに対するコメント等について、一切責任を負わない。
- (3) 福島県警察は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は福島県警察に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、福島県警察に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

### 5 利用者による書き込みの削除等

福島県警察は、利用者の投稿等が次に掲げるものに該当するときは、予告なく削除、

アカウントのブロック等を行う場合がある。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治及び宗教に関する活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など福島県警察又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等により差別し、又は差別を助長するもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や単なる風評を内容とし、又は風評を助長するもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定、開示、漏洩するなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 福島県警察の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本アカウントが発信する内容に関係のないもの
- (15) Instagramの利用規約に反するもの
- (16) 上記(1)から(15)までに掲げるもののほか、福島県警察が不適切と判断したもの

## 6 著作権について

- (1) 本アカウントに投稿しているコンテンツ（文章、画像等）に関する知的財産権は、福島県警察又は正当な権利を有する者に帰属する。
- (2) 本アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、福島県警察に無断で複製、転載等を行うことはできないものとする。

## 7 運用ポリシーの変更について

本運用ポリシーは、必要に応じて予告なく変更する場合がある。その場合は、変更した旨を本アカウントを通じて周知するとともに、福島県警察本部ホームページに掲載する。